

大分労発基 0522 第 6 号
令和 7 年 5 月 26 日

事業者団体の長 殿

大分労働局長



大分労働局における熱中症対策用キャッチフレーズ等の活用について

労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的に熱中症による労働災害が増加する中、大分県内では令和 6 年に労災保険にて熱中症の治療を受けた労働者が 180 人となり、集計を取り始めた平成 25 年以降最多となりました。また、令和 6 年には警備業において死亡災害が発生し、3 年連続で熱中症による死亡災害が発生している状況となっています。

このような中、大分労働局では熱中症対策として、労働災害防止団体などと連携し本年も 5 月 1 日から 9 月 30 日までの間「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施して熱中症対策の強化を呼びかけているところですが、当キャンペーンを周知するため、新たに「Cool Work OITA」を熱中症に係る労働災害根絶のキャッチフレーズとし、別添 1 のロゴマークを使用するとともに、別添 2 のとおりロゴマーク使用取扱基準を定め広く周知することにより熱中症に係る労働災害防止の指導をさらに強化することとしました。

今後、大分労働局及び各労働基準監督署が実施する熱中症対策に係る活動においては、本ロゴマークを使用するとともに、大分労働局のホームページからも本ロゴマークをダウンロードできるようにし、労働災害防止団体、事業場団体等を通じ、傘下の事業場等に対し、その活用を呼びかけることとしたところです。

つきましては、本ロゴマーク及びその使用取扱基準を送付いたしますので、貴職におかれましては、本ロゴマークの趣旨を十分に御理解いただきますとともに、関係事業場等に対し、本ロゴマークを活用した自主的な安全管理活動の促進に特段の御高配のほどよろしくお願い申し上げます。